


計画見直しのポイント

第9期介護保険事業計画の策定については、第8期介護保険事業計画の基本方針を踏襲し、地域包括ケアシステムの深化・推進並びに介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保について、内容の充実を図り、引き続き取り組みを進めていくことが示されています。

第8期計画の基本指針		第9期計画の基本指針（案）
1 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備		1 介護サービス基盤の計画的な整備 ①地域の実情に応じたサービス基盤の整備 ②在宅サービスの充実
2 地域共生社会の実現		2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組 ①地域共生社会の実現 ②介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備 ③保険者機能の強化
3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進		
4 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化		3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進
5 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進		
6 地域包括ケアシステムを支える人材確保及び業務効率化の取り組みの強化		
7 災害や感染症対策に係る体制整備		

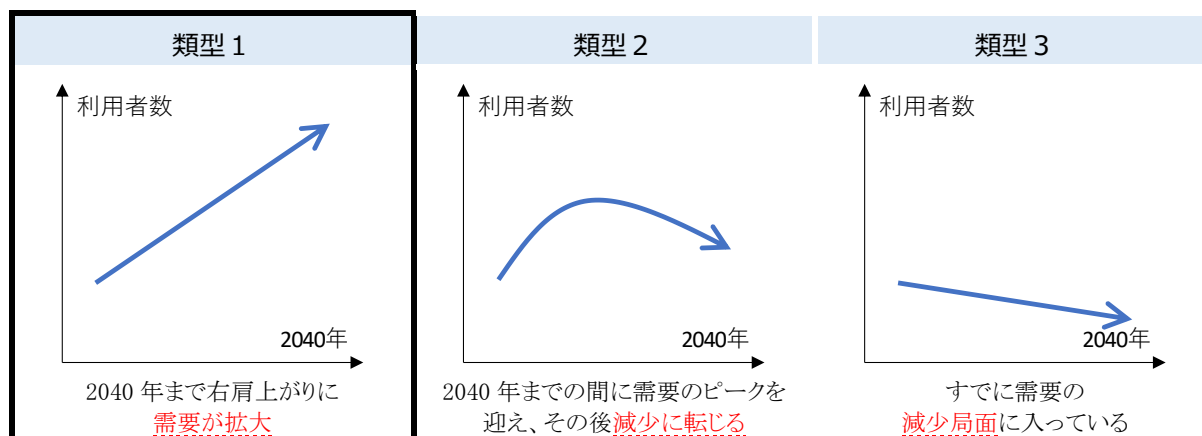
◇基本的な考え方

第9期計画中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎え、また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。

さらに、都市部と地方で高齢化の進み具合が大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を、優先順位を検討した上で介護保険事業計画に定めることが重要となります。

(1) 介護サービス基盤の計画的な整備

介護サービス基盤・人的基盤の整備について、今後の地域におけるサービス需要動向は下記3つの類型に分けられます。



本市では、今後も高齢者数は増加を続ける見込みです。拡大する需要に合わせ、2040年に向けて需要が増大することを踏まえつつ各種サービスを整備していく必要があります。

① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していくことが必要
- ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要である。
- ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要である。

② 在宅サービスの充実

- ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
- ・ 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など、地域密着型サービスの更なる普及

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進

2040年に向けて生産年齢人口が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれる中で、2025年に向けて構築を図っている地域包括ケアシステムを更に深化・推進するとともに、介護ニーズの増大と労働力の制約への対応を両立させ、制度の持続可能性を確保するという視点に基づきつつ取り組みを進めていくことが求められています。

- 高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの負担軽減
- デイサービスと訪問介護を組み合わせた複合型サービスの創設
- 医療・介護連携の充実
- ヤングケアラーを含めた家族介護者への支援の充実 など

①地域共生社会の実現

- ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となりうるものである、地域住民を地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体として位置付けることが重要
- ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要
- ・多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるよう、総合事業の充実化を推進

②介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備

- ・医療・介護の連携の強化、医療・介護情報基盤の整備により地域包括ケアシステムの一層の推進を図ることを追記

③保険者機能の強化

- ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

(3) 地域包括ケアシステムを支える人材確保及び介護現場の生産性の向上

地域包括ケアシステムを支える人材確保及び介護現場の生産性の向上並びに制度の持続可能性の確保のため、少ない人材でも現場が回る仕組みづくりや、事務作業に関する負担を軽減して介護職員がケアに集中できる環境の整備などが求められています。

- 深刻な人材不足への対応策
- 負担と給付の関係見直し など

- ・ 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用
- ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進